

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-----------------------|-----|---------------------|-------------------------|----------|
| NO. | 96 | 事業名 | 小高簡易水道配水管布設事業(吉名地区) | 事業番号 | (2)-20-8 |
| 交付団体 | 南相馬市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 南相馬市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | (7,592) 53,471(千円) | | 全体事業費 | (69,992) 153,471(千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| 飲料水を井戸水等に依存する水道未整備区域に配水管を整備することにより、飲料水の放射能汚染に対する不安を解消するとともに、安定した給水を確保することにより、避難住民の早期帰還を促進し当該地区における再生加速化を図る。 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 小高簡易水道区域内に配水管を布設 【全体計画】 ○拡張区域内給水戸数 20戸 給水人口 40人 ・配水管布設 HIPE(75mm~100mm) L=1,800m ・舗装復旧 L=1,800m (A=5,400㎡) 【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱4 都市基盤・環境・防災】P59 基本施策10 都市基盤 施策31 上下水道の整備 主な取組 水道施設の保全及び耐震化 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <令和2年度> 測量設計業務 一式 <令和3年度> 配水管布設工事 L=600m 測量設計業務 L=1,200m <令和4年度以降> 配水管布設工事 L=1,200m 舗装復旧工事 L=1,800m | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| 配水管を布設する小高区は、平成28年7月12日に原発事故による避難指示が解除された地区である。大震災以前は、地下水が豊富で飲料水を井戸水に頼る家庭が多く、上水道の普及が進まなかった地区であったが、帰還した住民及び帰還を考える住民からは放射能不安のない飲料水の提供を望む声が多く聞かれる。放射能不安の少ない上水道施設を整備することにより、避難住民の早期帰還を促し、地域の再生加速化を図る。 | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| (2)-20-9 小高簡易水道配水管布設事業(小屋木地区)・・・隣接地区 | | | | | |

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|-----|-----------------------|--------------|---------|
| NO. | 98 | 事業名 | 小高簡易水道配水管布設事業 (小屋木地区) | 事業番号 | (2) 209 |
| 交付団体、 | 南相馬市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 南相馬市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 11,931 (千円) | | 全体事業費 | 510,731 (千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| 飲料水を井戸水等に依存する水道未整備区域に配水管を整備することにより、飲料水の放射能汚染に対する不安を解消するとともに、安定した給水を確保することにより、避難住民の早期帰還を促進し当該地区における再生加速化を図る。 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 水道未整備地区に配水管を布設して水道施設を整備する。 【全体計画】 ○拡張区域内給水戸数 54 件 給水人口 94 人 ・配水管布設延長 100 ~ 150 mm L=5,036 m、舗装復旧工事 一式、測量設計費 一式 【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱 4 都市基盤・環境・防災】 P59 基本施策 10 都市基盤 施策 31 上下水道の整備 主な取組 上水道施設の保全及び耐震化 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <令和 3 年度> ○管路測量設計業務 (橋梁添架管) 一式 <令和 4 年度以降> ○配水管布設工事 一式 ○管路測量設計 一式 ○舗装復旧工事 一式 | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| 配水管を布設する地区は、平成 28 年 7 月 12 日に原発事故による避難指示が解除された地区である。放射能不安のない飲料水の提供が可能となる水道施設を整備することにより、避難住民の早期帰還を促し、地域の再生加速化を図る。 | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| (2) - 20 - 8 小高簡易水道水道管布設事業 (吉名地区)・・・隣接地区 | | | | | |

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |